

2022/9/27

ニッシントーア・岩尾(株)「次世代育成支援対策推進法」一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年10月1日～2025年3月31日 (2年間)

2. 内容

目標①有給休暇取得率を60%以上とする。

【対策】

- ・年5日の年次有給休暇取得義務の徹底
- ・毎月、有給休暇の取得状況を周知し、取得を促す。
- ・有給休暇取得奨励日の活用を事前に周知し、取得するよう促す。

目標②：男性社員が育児休業を取得できる環境を整える。

【対策】

- ・育休の対象となる男性社員に個別に説明する。
- ・育休の対象となる男性社員のリストを作成し、管理する。

<問い合わせ先>

本社総務管理部 03-3668-1861

大阪総務管理部 06-6251-1553